

建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

○建築物省エネ法第11条第1項及び第12条第2項（新規）【住宅】

区 分		床面積	手数料
法第30条第1項の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた場合で、法第29条第3項に規定する他の建築物	一戸建て住宅	-	5,000円
	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	300㎡未満	10,000円
		300㎡以上	21,000円
標準入力法	一戸建て住宅	200㎡未満	35,000円
		200㎡以上	39,000円
	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	300㎡未満	70,000円
		300㎡以上	116,000円
仕様・計算併用法	一戸建て住宅	200㎡未満	26,000円
		200㎡以上	28,000円
	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	300㎡未満	51,000円
		300㎡以上	85,000円
仕様基準	一戸建て住宅	200㎡未満	18,000円
		200㎡以上	19,000円
	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	300㎡未満	34,000円
		300㎡以上	58,000円

○建築物省エネ法第11条第2項及び第12条第3項（変更）【住宅】

区 分			床面積	手数料
法第30条第1項の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた場合で、法第29条第3項に規定する他の建築物	一戸建て住宅	増加床面積*1なし	-	3,000円
		増加床面積*1あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +5,000円	
	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	増加床面積*1なし	300㎡未満 300㎡以上	5,000円 11,000円
		増加床面積*1あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +10,000円	
	一戸建て住宅	増加床面積*2なし	200㎡未満 200㎡以上	18,000円 20,000円
		増加床面積*2あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 ・ 増加床面積200㎡未満 +35,000円 ・ 増加床面積200㎡以上 +39,000円	
標準入力法	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	増加床面積*2なし	300㎡未満 300㎡以上	35,000円 59,000円
		増加床面積*2あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +70,000円	
	一戸建て住宅	増加床面積*2なし	200㎡未満 200㎡以上	13,000円 15,000円
		増加床面積*2あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 ・ 増加床面積200㎡未満 +26,000円 ・ 増加床面積200㎡以上 +28,000円	
仕様・計算併用法	共同住宅、長屋、1戸建ての住宅以外の住宅	増加床面積*2なし	300㎡未満 300㎡以上	26,000円 43,000円
		増加床面積*2あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +51,000円	

○建築物省エネ法第12条第1項及び第13条第2項（新規）【非住宅】

区 分		床面積 ^{*1}	手数料
法第30条第1項の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた場合で、法第29条第3項に規定する他の建築物		300㎡未満	10,000円
		300㎡以上	17,000円
モデル建物法・モデル建物法（小規模版）	工場等 ^{*3} 以外	300㎡未満	88,000円
		300㎡以上	111,000円
	工場等 ^{*3}	300㎡未満	19,000円
		300㎡以上	27,000円
標準入力法	工場等 ^{*3} 以外	300㎡未満	229,000円
		300㎡以上	287,000円
	工場等 ^{*3}	300㎡未満	23,000円
		300㎡以上	32,000円

○建築物省エネ法第11条第2項及び第12条第3項（変更）【非住宅】

区 分		床面積	手数料
法第30条第1項の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を受けた場合で、法第29条第3項に規定する他の建築物		増加床面積 ^{*1} なし	300㎡未満 5,000円
			300㎡以上 9,000円
		増加床面積 ^{*1} あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +10,000円
モデル建物法・モデル建物法（小規模版）	工場等 ^{*3} 以外	増加床面積 ^{*2} なし	300㎡未満 44,000円
			300㎡以上 57,000円
		増加床面積 ^{*2} あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +88,000円
	工場等 ^{*3}	増加床面積 ^{*2} なし	300㎡未満 10,000円
			300㎡以上 15,000円
		増加床面積 ^{*2} あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +19,000円
標準入力法	工場等 ^{*3} 以外	増加床面積 ^{*2} なし	300㎡未満 115,000円
			300㎡以上 144,000円
		増加床面積 ^{*2} あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +229,000円
	工場等 ^{*3}	増加床面積 ^{*2} なし	300㎡未満 12,000円
			300㎡以上 17,000円
		増加床面積 ^{*2} あり	上記手数料に増加床面積の審査手数料を加えた額 +23,000円

*1 増加床面積：他の建築物の床面積の増加する部分の床面積

*2 増加床面積：床面積の増加する部分の床面積

*3 工場等 建築物の用途が次に示す用途であるもの

- ①工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの
 ②水産物の増殖場若しくは養殖場 ③倉庫 ④卸売市場
 ⑤火葬場又はと畜場 ⑥汚物処理場及びごみ焼却場その他の処理施設

○建築物省エネ法第11条第2項又は第12条第3項の規定による軽微な変更に関する証明

軽微な変更に関する証明書の交付	建築物省エネ法第11条第2項及び第12条第3項（変更）に定める額
-----------------	----------------------------------